

# 岩見沢市議会議員選挙

岩見沢市議会議員選挙は、私たちにとって最も身近な選挙の一つです。自分の想いをしっかりと政治に反映させるために、投票に行きましょう。

問合せ先 選挙管理委員会  
☎ 35・4870



ID: 10504

告示日  
4月16日(日)

投票日  
4月23日(日)

投票時間  
午前7時～午後8時  
(一部の投票所は午後7時)

北海道知事選挙、北海道議会議員選挙  
投票日 4月9日(日)  
詳しくは、広報いわみざわ3月号をご覧ください。

## 投票できる方

平成17年4月24日以前に生まれ、告示日の前日時点で引き続き3カ月以上、岩見沢市に住所がある方です。  
※投票する前に転出した方は、投票できません。

## 投票所入場券

告示日以降に郵送しますので、投票所に持参してください。紛失または忘れたときは、投票所の係員に申し出てください。  
※4月11日以降に市内で転居した方は、もとの住所地の投票所となります。

## 投票の方法

投票用紙に候補者の氏名をはっきりと書いてください。余計なことを書くこと、無効投票になります。  
【代理投票、点字投票】  
身体が不自由など、文字を書くことができない方は、投票所の係員に申し出てください。目が不自由な方には、点字器を用意しています。

## 不在者投票

【郵便等で投票】  
一定の要件に該当する方は、郵便等で不在者投票ができます。事前に登録が必要です。要件や登録方法、投票用紙の請求など、詳しくはお問い合わせいただくか市ホームページを確認してください。  
投票用紙の請求期限 4月19日(水)  
【病院・施設で投票】  
不在者投票施設に指定された病院・施設に入院・入所の方は、その施設で不在者投票ができます。詳しくは、病院・施設にお問い合わせください。

## 【仕事先・旅行先で投票】

仕事や旅行で市外に滞在している方は、滞在先の選挙管理委員会での不在者投票ができます。  
次のいずれかの方法で、岩見沢市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。  
●直接または郵送で請求  
●マイナポータルを利用して請求  
滞在先に投票用紙などを郵送しますので、滞在先の選挙管理委員会へ投票してください。

POINT!  
●他の期日前投票所より、受け付けに時間がかかります

日程	開設場所
4月20日(木)	午前9時～11時 万字交通センター(栗沢町万字英町1)
	正午～午後2時 万字仲町簡易郵便局(栗沢町万字仲町129)
	午後3時～5時 毛陽交流センター(毛陽町534)
4月21日(金)	午前9時～11時 コープさっぽろ岩見沢東店(5東12)
	正午～午後2時 コープさっぽろ岩見沢南店(美園6-8)
	午後3時～5時 下志文町会館(下志文町141)
4月22日(土)	午前9時～正午 大和タウンプラザ(大和1-9)
	午後1時～5時 イオン岩見沢店(大和4-8)

## 投票日当日の投票

入場券に投票所と投票時間が記載されているので、必ず確認してください。

POINT!  
●混雑する時間帯(午前9時から午後1時)を避けて投票する  
※市ホームページで各投票所の混雑状況を確認できます。  
●スムーズに受け付けができるよう入場券を持参する

## 期日前投票

投票日当日、都合により投票できない方は、次の期日前投票所で、住所に関係なく投票できます。  
投票期間 4月17日(月)から22日(土)

POINT!  
●混雑を避けるため、市役所以外の期日前投票所で投票する  
●投票日が近づくほど混雑する傾向があるため、早めに期日前投票をする  
●スムーズに受け付けができるよう、入場券とあらかじめ記入した宣誓書を持参する  
※宣誓書は入場券に2人分付いているほか、各期日前投票所にも備え付けており、市ホームページからもダウンロードできます。

## 選挙公報

候補者の氏名、所属政党、経歴、政見などを掲載した選挙公報は、4月21日(金)までに各家庭に配布します。また、各期日前投票所、朝日サービスセンター、美流渡サービスセンターにも配置します。

## 即日開票

日時 4月23日(日) 午後9時15分開始  
場所 スポーツセンター(総合公園40)



みんなで投票。みんなで参加。  
あなたの一票大切に

新型コロナウイルス感染症対策  
投票事務従事者のマスク着用や飛沫防止フェンスの設置、手指消毒液の配置、定期的な換気、使い捨て鉛筆の使用などの感染対策を行います。

期日前投票所	所在地	時間
市役所(1階 多目的スペース)	鳩が丘1	午前8時30分～午後8時
北村支所(1階 会議室1)	北村赤川593	午前9時～午後5時30分
栗沢支所(2階 会議室)	栗沢町東本町21	
幌向出張所(ほっとかんロビー)	幌向南1-1	
教育研究所(小会議室)	緑が丘2(北海道教育大学岩見沢校構内)	午前9時～午後8時
有明交流プラザ(2階 市民ギャラリー)	有明町南1	

## 選挙Q&A

- Q 子ども連れでも大丈夫ですか?  
A 子ども(満年齢18歳未満の者)と一緒に投票所に入ることができません。ただし、投票記載台で投票用紙に記載する際には、後ろで待っていてもらうなどの対応をお願いします
- Q メモを持ち込むことはできますか?  
A 選挙人自らの備忘録としてメモを投票所に持ち込むことはできません。しかし、必要以上に大きな紙に書いたものは、他の選挙人の目に入ることになり、投票干渉とみなされる恐れがありますので、注意してください
- Q 意思表示が難しい選挙人に代わって家族が投票することはできますか?  
A 選挙は、本人が投票所に行き、自らの意思で投票することが原則であるため、意思表示が難しい場合には投票することはできません。よって、家族であっても代わって投票することはできません